相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府箕面市粟生間谷東五丁目二六番、最後の住所大阪府箕面市粟生間谷東五丁目二六番一号　被相続人　亡　山本　義之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月六日

大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目五番一〇号アイケイビル三階　密総合法律事務所

相続財産管理人　密　克行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府守口市東町二丁目九五番地、最後の住所大阪府枚方市南中振一丁目二〇番三八号　被相続人　亡　山田　昌一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月六日

大阪市北区西天満六丁目五番一七号デジタルエイトビル五階

相続財産管理人弁護士　斎藤　英樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府岸和田市春木旭町六四八番地、最後の住所大阪府岸和田市春木旭町二九番三号　被相続人　亡　田中　義弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月六日

大阪市北区西天満五丁目九番七号西天満ユートビル三〇一号室

相続財産管理人弁護士　佐藤　吉浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県桜井市大字慈恩寺六一番地、最後の住所奈良県吉野郡大淀町大字下渕六二九番地　被相続人　亡　西野　宏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月六日

奈良県橿原市内膳町一丁目一番一九号セレーノビル二階なら法律事務所

相続財産管理人　弁護士　朝守　令彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県浜田市三隅町古市場一二七〇番地の一、最後の住所島根県浜田市黒川町一九六番地一　被相続人　亡　川田　友代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月六日

島根県浜田市三隅町古市場九五五番地六

相続財産管理人　西田　達也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県那賀郡三隅町大字古市場一二七〇番の一地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　川田美佐代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月六日

島根県浜田市三隅町古市場九五五番地六

相続財産管理人　西田　達也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県福山市東町三丁目三五一番地、最後の住所広島県福山市曙町五丁目一三一番三四―四〇一号　シティコーポ曙　被相続人　亡　花木　香世

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月六日

事務所広島県広島市中区八丁堀二番四号

相続財産管理人　那賀　健二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県板野郡藍住町奥野字乾一二八番地一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　堀江慶一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月六日

徳島市中洲町一丁目六四番地一

相続財産管理人　司法書士　立川　福夫

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成23年５月６日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①株式会社リーガルワンnetwork　②東京都知事(1)86584　③代表取締役　伊藤義純　④東京都中央区日本橋室町１丁目６番３号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都中央区日本橋室町１丁目６番３号　株式会社リーガルワンnetwork　代表取締役　伊藤義純

①有限会社翔南　②東京都知事(6)49772　③代表取締役　岩崎恵弐　④東京都武蔵野市吉祥寺南町２―20―１　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都武蔵野市吉祥寺南町２―20―１　有限会社翔南　代表取締役　岩崎恵弐

①合同会社エスト・ツー　②東京都知事(1)88198　③代表社員　株式会社キャピタルメディカ　職務執行者　瀬山剛　④東京都港区赤坂四丁目１番１号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都港区赤坂四丁目１番１号　合同会社エスト・ツー　代表社員　株式会社キャピタルメディカ　職務執行者　瀬山剛

①オーケーホームズ株式会社　②東京都知事(2)79148　③代表取締役　勝間田和子　④東京都大田区仲六郷２丁目43番２号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都大田区仲六郷２丁目43番２号　オーケーホームズ株式会社　代表取締役　勝間田和子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍那覇市字安謝二一三番地、最後の住所那覇市安謝二丁目一五番二号安謝特別養護老人ホーム　被相続人　亡　島袋　千代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月六日

沖縄県島尻郡与那原町字与那原三六六八番地　相続財産管理人　上原　浩一